

令和6年 7月 定例教育委員会

日時 令和6年7月30日(火)13:30～
場所 鳥取市役所本庁舎6階 第4会議室

次 第

行事報告及び行事予定について [教育総務課] P.3

【審議事項】

(1) 議案第18号 鳥取市教育委員会事務局等組織規則の一部改正について [学校教育課] P.6

(2) 議案第19号 令和7年度に使用する中学校教科用図書採択について [学校教育課] 別冊

※審議事項(2)は、鳥取市教育委員会会議規則第14条第1項に基づき、公開しないこととします。

【報告事項】

(1) 公費外会計監査結果の報告について [教育総務課] P.11

(2) 鳥取市歴史博物館の博物館登録の更新について [文化財課] P.12

(3) 史跡鳥取城跡の復元整備事業の計画再検討について [文化財課] P.13

(4) 文化財多言語解説整備事業への協力について [文化財課] P.14

(5) 本高・古海古墳群発掘調査について [文化財課] P.16

(6) 国史跡鳥取城跡の法面の一部崩壊について [文化財課] P.18

(7) 鳥取市さじアストロパーク30周年記念イベントについて [生涯学習・スポーツ課] P.20

(8) 鳥取市さじアストロパークの博物館登録について [生涯学習・スポーツ課] P.22

(9) 鳥取市民体育館リニューアルオープン1周年記念「夏期巡回ラジオ体操・みんなの体操会」の実施について [生涯学習・スポーツ課] P.23

【その他】

(1) 次期定例教育委員会の開催について

[8月] 令和6年8月26日(月) 13:30～鳥取市役所本庁舎7階 第2委員会室

[9月] 令和6年9月25日(水) 16:00～鳥取市役所本庁舎6階 第4会議室

① 行事報告（6月25日～7月30日）

6月	25	(火)	令和7年度全国高等学校総合体育大会鳥取市実行委員会設立総会	2階多目的室1
			特別支援教育主任研修①	国府町コミュニティセンター
	26	(水)	令和6年度鳥取市「子育て・親育ち講座」研修会及び説明会	6階第6～8会議室
	27	(木)		
	28	(金)	用瀬町成人学級1日研修	河原町内
	29	(土)		
	30	(日)	第17回鳥取市西部地域交流駅伝大会	気高町逢坂地区内
7月	1	(月)		
	2	(火)	特別活動主任研修	国府町コミュニティセンター
	3	(水)		
	4	(木)	鳥取市少年愛護センター第1回運営委員会	6階第4会議室
			用瀬町みすみ大学	用瀬町総合支所
	5	(金)	特別支援教育支援員研修	各校でのWeb研修
	6	(土)	宇宙ふしぎ探検「七夕の星を見よう」(～7日)	さじアストロパーク
			見てみよう！歴史の現場「旧鳥取連隊跡」	鳥取市歴史博物館 集合：株式会社LIMNO駐車場
	7	(日)		
	8	(月)	用瀬町ひいな学級	用瀬町民会館
	9	(火)	校長研修②	各校でのWeb研修
	10	(水)	用瀬町郷土史講座	用瀬町民会館
	11	(木)	音読教室	青谷町総合支所
	12	(金)	企画展「玉の世界」(8/1まで)	中央図書館
	13	(土)	<万葉集講座>「人麻呂の石見相聞歌」	因幡万葉歴史館
			まんれき！クイズラリー～夏～(～8/15)	因幡万葉歴史館
			まが玉づくり～夏～(～15日)	因幡万葉歴史館
			展覧会 青谷“海”物語(～8/25)	あおや郷土館
	14	(日)		
	15	(月)	因州和紙で和本づくり	あおや郷土館
	16	(火)	青谷町高齢者教室	青谷町総合支所
			教職員人権教育研修	国府町コミュニティセンター
			鳥取市立学校プール施設のあり方に関する検討委員会(第1回)	本庁舎7階第2委員会室
	17	(水)	さじアストロパーク管理運営委員会	さじアストロパーク
18	(木)	さじアストロパークオープン30周年記念イベント開始 期間展示・プラネタリウム(～12月1日)	さじアストロパーク	
		6年目研修②・中堅教諭等資質向上研修③	各校でのWeb研修	
19	(金)			
20	(土)	令和6年度特別展「松尾大社～みやこの西の守護神(まもりがみ)～」(～9/16)	鳥取市歴史博物館	
		占領期の鳥取を学ぶ会	鳥取市歴史博物館	
		貝殻でウインドチャイムを作ろう！(20・21日)	あおや郷土館	
21	(日)	おうちだにアカデミー「松尾大社の荘園研究～因幡・伯耆を中心に」	鳥取市歴史博物館	
		常設展解説	鳥取市歴史博物館	
22	(月)	鳥取県GIGAスクール推進協議会設立総会	6階第7会議室(Web参加)	
23	(火)	特別支援教育主任研修②・特別支援学級担任研修②	各校でのWeb研修	
		令和6年度第1回鳥取市社会教育委員会議及び生涯学習推進協議会	7階第2委員会室	
24	(水)			

25	(木)	初任者研修(校外研修)③・新規採用養護教諭研修(校外研修)②、 講師研修①	国府町コミュニティセンター
		鳥取市不登校対策専門委員会	鳥取市総合教育センター
26	(金)		
27	(土)	第31回星まつり	さじアストロパーク
		おうちだにワークショップ「地図作り教室」(27・28日)	鳥取市歴史博物館・樗谿公園
		まが玉づくり～夏～(～28日)	因幡万葉歴史館
28	(日)	<体験>子ども草木染め	因幡万葉歴史館・国府町コミュニティセンター
29	(月)		
30	(火)	7月定例教育委員会	6階第4会議室

② 行事予定(7月31日～8月26日)

7月	31	(水)	さじアストロパークオープン30周年記念イベント 期間展示・プラネタリウム(～12月1日)	さじアストロパーク
			親子で一緒に楽しむ講座「鳥の羽のひみつを探る」	中央図書館
8月	1	(木)	学級づくり研修	国府町コミュニティセンター
			えほんカバーでバッグをつくろう!	気高図書館
			やまびこ館クイズラリー(～25日)	鳥取市歴史博物館
	2	(金)	第53回姫路市鳥取市中学生交歓会	鳥取市総合教育センター
			貝殻でドアプレートを作ろう!(2～3日)	あおや郷土館
			子ども草木染め	因幡万葉歴史館
	3	(土)	鉱物をつくろう	用瀬町総合支所3階
			和本づくり	鳥取市歴史博物館
	4	(日)	やまびこ館親子歴史教室「鳥取城を歩く」	鳥取城跡・仁風閣展示館前
			万葉アートフラワー教室	因幡万葉歴史館
	5	(月)		
	6	(火)	幼保小中連携研修	国府町コミュニティセンター
			全国高体連専門競技会場視察(相撲)	ヤマタスポーツパーク
	7	(水)	グローバル人材育成事業出発式	鳥取空港
	8	(木)		
	9	(金)	オリジナル缶バッジを作ってみよう	気高図書館
			ジェルキャンドルで青谷の海を作ろう!(9～11日)	あおや郷土館
	10	(土)	やまびこ館親子歴史教室 入門講座「鳥取城攻め」	鳥取市歴史博物館
			マリオネット麒麟獅子	鳥取市歴史博物館
			まが玉づくり～夏～(～15日)	因幡万葉歴史館
	11	(日)	宇宙ふしぎ探検「ペルセウス座流星群を見よう」(～13日)	さじアストロパーク
			ギャラリートーク(展示解説) 令和6年度特別展「松尾大社～みやこの西の守護神～」	鳥取市歴史博物館
	12	(月)	おとなの図書館探検	中央図書館
	13	(火)		
	14	(水)		
	15	(木)		
	16	(金)		
	17	(土)	和本づくり	鳥取市歴史博物館
	18	(日)	鳥取市さじアストロパーク30周年記念式・記念講演会	さじアストロパーク・佐治天文台
			キラキラきれい光の万華鏡	気高図書館
			まちかど化石探検隊inやまびこ館	鳥取市歴史博物館
	19	(月)		
	20	(火)	青谷町高齢者教室	青谷町総合支所

21	(水)		
22	(木)	中堅教諭等資質向上研修④	6階第5～8会議室
23	(金)	鳥取市いじめ防止対策推進委員会	鳥取市総合教育センター
24	(土)	ガイナール鳥取市ホームタウンデー	Axisバードスタジアム
		やまびこ館親子歴史教室 「資料にふれる」	鳥取市歴史博物館
		もちがせふれあいフェスティバル	ふれあいフェスティバル実行委員会
25	(日)	おうちだにアカデミー	鳥取市歴史博物館
		常設展示解説	鳥取市歴史博物館
26	(月)	8月定例教育委員会	7階第2委員会室

審議事項（１）

7月定例教育委員会資料	
令和6年7月30日（火）	
担当課	学校教育課

議案第18号

鳥取市教育委員会事務局等組織規則の一部改正について

1 改正の目的

学校教育課に放課後児童支援係を設置したことに伴い、所要の整備を行うものです。

2 改正の内容

学校教育課に、放課後児童支援係を置くこととします。（第5条関係）

3 施行期日

この規則は、公布の日から施行し、改正後の第5条の規定は、令和6年4月1日から適用することとします。

議案第18号

鳥取市教育委員会事務局等組織規則の一部改正について

鳥取市教育委員会事務局等組織規則の一部を次のように改正する。

令和6年7月30日提出

鳥取市教育委員会

教育長 尾 室 高 志

鳥取市教育委員会事務局等組織規則の一部を改正する規則

鳥取市教育委員会事務局等組織規則（平成16年鳥取市教育委員会規則第7号）の一部を次のように改正する。

第5条学校教育課の項中「学務係」を「学務係 放課後児童支援係」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行し、改正後の第5条の規定は、令和6年4月1日から適用する。

提案理由

教育委員会事務局の組織改編に伴う改正を行うものである。

鳥取市教育委員会事務局等組織規則（平成16年教育委員会規則第7号）新旧対照表

改正後	改正前
<p>○鳥取市教育委員会事務局等組織規則</p> <p style="text-align: right;">平成16年10月29日</p> <p style="text-align: right;">鳥取市教育委員会規則第7号</p> <p>鳥取市教育委員会事務局等組織規則（昭和52年鳥取市教育委員会規則第2号）の全部を改正する。</p> <p>目次</p> <p>第1章 総則（第1条—第4条）</p> <p>第2章 事務局</p> <p style="padding-left: 2em;">第1節 課等及び内部組織の設置（第5条）</p> <p style="padding-left: 2em;">第2節 分掌事務（第6条・第7条）</p> <p style="padding-left: 2em;">第3節 内部組織（第8条）</p> <p style="padding-left: 2em;">第4節 職制及び職務（第9条—第11条）</p> <p>第3章 教育機関等</p> <p style="padding-left: 2em;">第1節 教育機関等の区分（第12条）</p> <p style="padding-left: 2em;">第2節 通則（第13条・第14条）</p> <p style="padding-left: 2em;">第3節 職制及び職務（第15条—第17条）</p> <p style="padding-left: 2em;">第4節 雑則（第18条）</p> <p>第4章 附属機関（第19条）</p>	<p>○鳥取市教育委員会事務局等組織規則</p> <p style="text-align: right;">平成16年10月29日</p> <p style="text-align: right;">鳥取市教育委員会規則第7号</p> <p>鳥取市教育委員会事務局等組織規則（昭和52年鳥取市教育委員会規則第2号）の全部を改正する。</p> <p>目次</p> <p>第1章 総則（第1条—第4条）</p> <p>第2章 事務局</p> <p style="padding-left: 2em;">第1節 課等及び内部組織の設置（第5条）</p> <p style="padding-left: 2em;">第2節 分掌事務（第6条・第7条）</p> <p style="padding-left: 2em;">第3節 内部組織（第8条）</p> <p style="padding-left: 2em;">第4節 職制及び職務（第9条—第11条）</p> <p>第3章 教育機関等</p> <p style="padding-left: 2em;">第1節 教育機関等の区分（第12条）</p> <p style="padding-left: 2em;">第2節 通則（第13条・第14条）</p> <p style="padding-left: 2em;">第3節 職制及び職務（第15条—第17条）</p> <p style="padding-left: 2em;">第4節 雑則（第18条）</p> <p>第4章 附属機関（第19条）</p>

第5章 教育委員会の権限に属する事務の補助執行（第20条）

第6章 補則（第21条）

附則

第1章 総則

（目的）

第1条～第4条（略）

第2章 事務局

第1節 課等及び内部組織の設置

（課等及び内部組織）

第5条 事務局に、次の課、分室、係等を置く。

教育総務課 総務係 学校施設係 校区審議室

学校教育課 学務係 放課後児童支援係 指導係 特別支援教育係

鳥取市総合教育センター

学校保健給食課 学校保健・支援係 学校給食係 校務支援係

文化財課 保存整備係 鳥取城整備推進係

生涯学習・スポーツ課 生涯学習係 スポーツ振興係 施設係

国府町分室

福部町分室

河原町分室

用瀬町分室

第5章 教育委員会の権限に属する事務の補助執行（第20条）

第6章 補則（第21条）

附則

第1章 総則

（目的）

第1条～第4条（略）

第2章 事務局

第1節 課等及び内部組織の設置

（課等及び内部組織）

第5条 事務局に、次の課、分室、係等を置く。

教育総務課 総務係 学校施設係 校区審議室

学校教育課 学務係 _____ 指導係 特別支援教育係

鳥取市総合教育センター

学校保健給食課 学校保健・支援係 学校給食係 校務支援係

文化財課 保存整備係 鳥取城整備推進係

生涯学習・スポーツ課 生涯学習係 スポーツ振興係 施設係

国府町分室

福部町分室

河原町分室

用瀬町分室

佐治町分室

気高町分室

鹿野町分室

青谷町分室

2 前項に掲げるもののほか、学校教育課鳥取市総合教育センターに研修企画係及び児童生徒支援係を置く。

第2節 分掌事務

(各課の分掌事務)

第6条～第21条(略)

附則(略)

附則

この規則は、公布の日から施行し、改正後の第5条の規定は、令和6年4月1日から適用する。

佐治町分室

気高町分室

鹿野町分室

青谷町分室

2 前項に掲げるもののほか、学校教育課鳥取市総合教育センターに研修企画係及び児童生徒支援係を置く。

第2節 分掌事務

(各課の分掌事務)

第6条～第21条(略)

附則(略)

報告事項（１）

7月定例教育委員会 資料	
年月日	令和6年7月30日
担当課	教育総務課

鳥取市立小・中・義務教育学校における公費外会計定期検査の報告について

1 目的

各学校が扱う公費外会計について、鳥取市立小・中・義務教育学校における「公費外会計等取扱要綱」やガイドラインを定め、各学校において適正な事務執行に努めています。あわせて、チェック体制にも万全を期すために、共同学校事務室による相互監査を毎年度実施しているものです。

2 定期検査の概要

期 間：令和6年4月上旬～令和6年5月末日

方 法：共同実施組織（中学校区毎）内学校事務職員による相互監査
監査後、相互監査報告書により教育総務課に報告

内 容：チェックシートを使用して以下の点についてチェックを実施

- ①通帳・印鑑が適正に管理されているか
 - ②出納簿と通帳残高が一致するか
 - ③関係帳簿類（出納簿・未納者台帳・支出伺・領収書等）が整っているか
 - ④ガイドラインに沿って適切に処理されているか
- ※校内でのチェック体制が整っているか

3 定期検査の報告について

不正な会計処理は見当たらず、ガイドラインに沿って概ね良好に処理されていることを確認しました。

改善が必要な点については、下記のとおりあらためて周知を行いました。

- 請求書受領後は速やかに支払処理を行うこと。
- 緊急を要する場合を除き、極力、立て替え払いをなくすること。また、やむを得ず立て替え払いを行った場合は、すみやかに清算すること。
- 現金保管での会計処理をなくし、通帳管理すること。
- 領収書の宛名・事由・日付の記入もれに注意すること。
- 支出伺の押印・日付の記入もれ、出納簿の記入漏れ（利息等）・誤りに注意すること。
- 入金に係る収入伺を作成すること。
- 個人のポイントカードは使用しないこと。

報告事項（２）

7月定例教育委員会資料	
年月日	令和6年7月30日
担当課	文化財課

鳥取市歴史博物館の博物館登録の更新について

1 経緯

鳥取市歴史博物館は平成13年9月21日に博物館法に基づく登録博物館として登録されたが、令和5年4月1日に博物館法の一部改正が行われたことにより登録博物館となっていた施設は登録の更新をする必要が生じた。なお、経過措置として5年間の猶予期間が設けられている。

登録博物館に登録をしなかった場合、国や県指定文化財の展示ができなくなる等の不利益が生じるため、登録の更新を行うものである。

2 経過

平成13年9月12日 博物館法に基づく博物館に登録される。

令和5年 4月 1日 博物館法の一部改正

以前登録された博物館は再度登録申請が必要となる
(5年間の猶予)

令和6年 4月23日 鳥取県教育委員会へ申請

令和6年 6月26日 鳥取市歴史博物館実査が行われる

3 市内の登録博物館

鳥取県立博物館

鳥取市歴史博物館

鳥取市子ども科学館

鳥取民藝美術館

渡辺美術館

報告事項（3）

史跡鳥取城跡の復元整備事業の計画再検討について（報告）

1. これまでの経緯

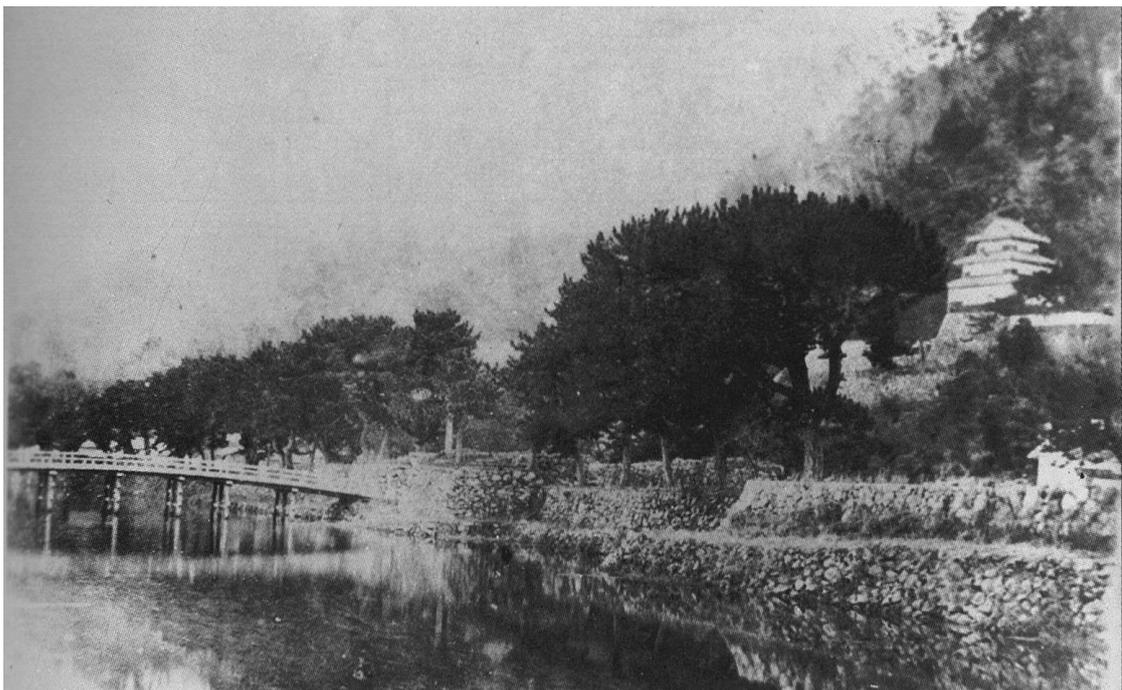
- 平成17年度 「史跡鳥取城跡附太閤ヶ平保存整備基本計画」策定
 平成18年度 「史跡鳥取城跡附太閤ヶ平保存整備実施計画」策定
 平成30年度 擬宝珠橋完成
 令和2年度 中ノ御門表門完成
 令和6年度 中ノ御門渡櫓門完成 →太鼓御門は未着手

2. 整備事業の現状

- ① 全体で15年程度、計画工程が延びている。
- ② この間の調査研究成果や、復元に対する国の考え方の変化があり、二ノ丸三階櫓の復元も可能と考えられる状況となり、市民の要望も高まっている。
- ③ 城跡周辺の活性化が、市政全体のテーマとなってきている。
- ④ 中ノ御門渡櫓門まで完成が見えてきており、現在の「保存整備基本計画」を見直す時期に入っている。

3. 現状への対応

- ① 平成17年度策定の「史跡鳥取城跡附太閤ヶ平保存整備基本計画」の見直しを行う。
- ② 計画の見直しに当たって、文化財保護法の改正で定義された「文化財保存活用計画」として計画を策定する。
- ③ 計画の見直しにあたり、事業の推進体制等も検討する。



報告事項(4)

7月定例教育委員会資料	
年月日	令和6年7月30日
担当課	文化財課

文化財多言語解説整備事業への協力について(報告)

文化庁による「文化財多言語解説整備事業」(文化資源活用事業費補助金による)として実施予定の「鳥取県の近代化遺産群 メタバース」について、事業主体である bin films 合同会社(代表社員:阿久津加代子)より本市所有の近代化遺産を対象とする事業実施の希望がありました。三次元データの作成による記録保存等、本市にとっても有用な事業と考えられるため、事業の実施を承諾し、可能な範囲で協力することとしました。

【事業の概要】

事業の名称 鳥取県の近代化遺産群 メタバース
事業主体 bin films 合同会社(千葉県佐倉市)
総事業費 29,000千円(うち文化庁補 28,420千円、事業者負担 580千円・補助率 98%)
※本市の事業費負担はありません。
※本市は内容確認、手続・調整等事業実施に協力
事業期間 令和6年(採択日以降) 着手・令和7年3月31日 完了
(事業完了後5年間の管理運営は事業者が実施)

【事業の内容】

鳥取城跡附太閤ヶ平、仁風閣、旧美敷水源地水道施設における各種デジタルコンテンツを多言語解説と共に整備し、訪日外国人の理解度と満足度を向上させ、更なる集客拡大に繋げていく。

① WEB サイトへの掲載

※自由視点 VR 等のデジタルコンテンツ

※マターポートコンテンツ

② 多言語解説文の作成

※対象文化財の解説文を多言語(日英中他7カ国語)で作成し各種コンテンツに添付(多言語解説文は各言語のネイティブ話者が作成し、ゆかりのある観光庁推奨の監修者らによる監修を受ける)

※QRコードを埋め込むチラシ及び看板等を作成する。

③ 広報・普及等

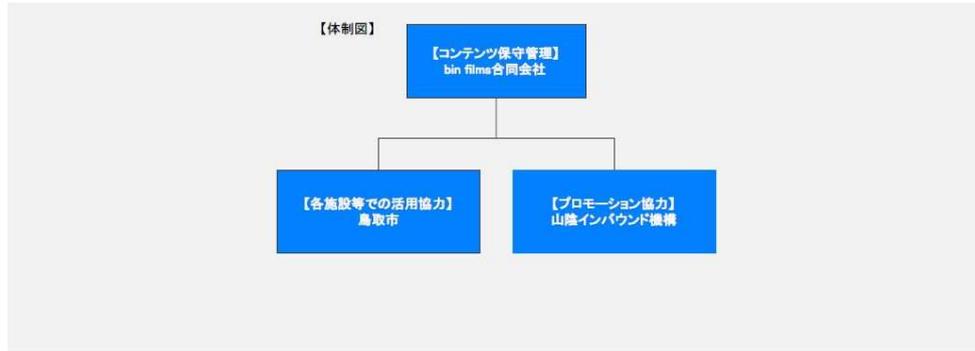
※チラシ 10,000枚(2000枚を5年間配布)

※対象文化財施設に看板を設置し、多言語解説文と共にQRコードを掲示する。

※本市、DMO等のWEBサイトに本件WEBサイトのリンクを掲載する。

整備後の活用方法と体制図

- 各施設等で看板やチラシ等を継続的に配置
- 当該コンテンツへの導線を確保し、継続的に活用していく



WEBメタバース空間上でデジタルコンテンツ化された対象文化財を配置する。



看板設置イメージ



報告事項（５）

7月定例教育委員会資料	
年月日	令和6年7月30日
担当課	文化財課

本高・古海古墳群発掘調査について（報告）

1 事業について

事業主体 鳥取県埋蔵文化財センター

事業目的 鳥取県内には多くの古墳が所在しているが、古墳の時期や規模等が明らかになっておらず、鳥取県の古墳時代の実態が解明されていない。こうした中で
（１）開発事業によって発掘調査が行われ、古墳の情報の蓄積がある。
（２）古墳時代前期の前方後円墳が築造され、その後も継続的に多くの古墳が造営されている。

以上の２点から本高・古海古墳群を対象とする。

調査期間 第１期調査 R3年度～R11年度まで

第２期調査 R12年度～R17年度まで

2 これまでの経過

平成21年度 鳥取西道路建設に伴い、本高古墳群の発掘調査が行われ、山陰地方最古と考えられる前方後円墳が発見される。鳥取県と国土交通省が保存に向けた協議を行い、工法変更し、現地保存が決定する。鳥取県が国庫補助を受け、墳丘の保存整備を実施。

令和4年2月 第1回本高・古海古墳群発掘調査委員会が開催される。

令和5年11月 本高・古海古墳群の踏査

令和6年3月 本高・古海古墳群発掘調査委員会開催

3 本市の関わり

令和4年度～5年度

鳥取県が開催した本高・古海古墳群発掘調査委員会には調査研究対象地の自治体として出席。事務局としての参画について口頭で打診を受ける。

令和6年6月26日

令和6年度から発掘調査委員会の事務局としての参画を正式に打診を受ける
<求められる役割>

- （１）既往調査成果や周辺での開発事業計画の情報共有
- （２）文化財専門員としての調査の知見
- （３）今後行われる講演会等への広報の協力

4 その他

東郷地区の地区要望として本高 14 号墳の整備が上がっている。

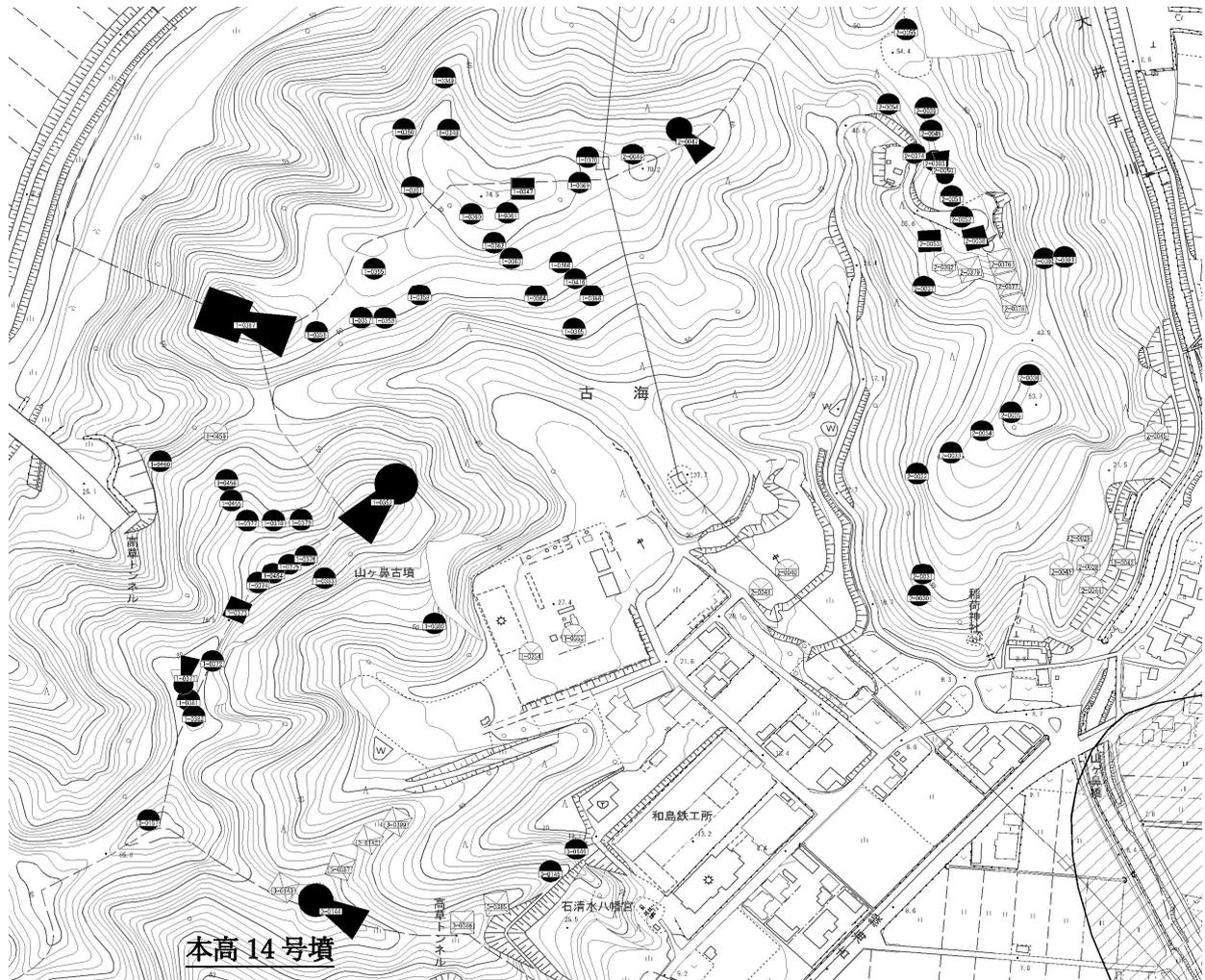
古墳群としての価値付けが行われた結果、重要と認められれば国指定史跡も検討する。

5 当面の対応

上記 3 の役割を担う。

なお、国指定については申請、管理団体指定、整備、管理も含めて県で対応するように協議を進める。

本高・古海古墳群位置



報告事項（6）

7月定例教育委員会資料	
年月日	令和6年7月30日
担当課	文化財課

国史跡鳥取城跡の法面の一部崩壊について（報告）

令和6年7月14日から15日にかけて発生した大雨で、国史跡鳥取城跡の一部で法面の崩壊が発生しましたので、報告します。

記

1. 発生日時 令和6年7月15日（月）
（発見は令和6年7月15日午前10時頃）
2. 発生場所 鳥取城跡三ノ丸御殿跡 背面庭園
（鳥取県立鳥取西高等学校背面部）（図面参照）
3. 発見者 鳥取県立鳥取西高等学校職員
4. 発生内容 猪害でシート養生していた箇所隣接する法面（写真の通り）の一部が崩落したもの。範囲は縦14m横5m程度で、石垣の崩落などは見られない。

5. 発生時の対応

鳥取県立鳥取西高等学校の通報を受け令和6年7月15日12時30分に教育委員会文化財課が現地を確認した。その際、これ以上の被害拡大の可能性は低いと判断し、発生箇所への立ち入りをしないよう鳥取西高等学校に依頼し、三角コーンなどで結界した。

現状を県の文化財局に報告した。

休日だったため、土砂撤去などは翌16日から実施することとした。

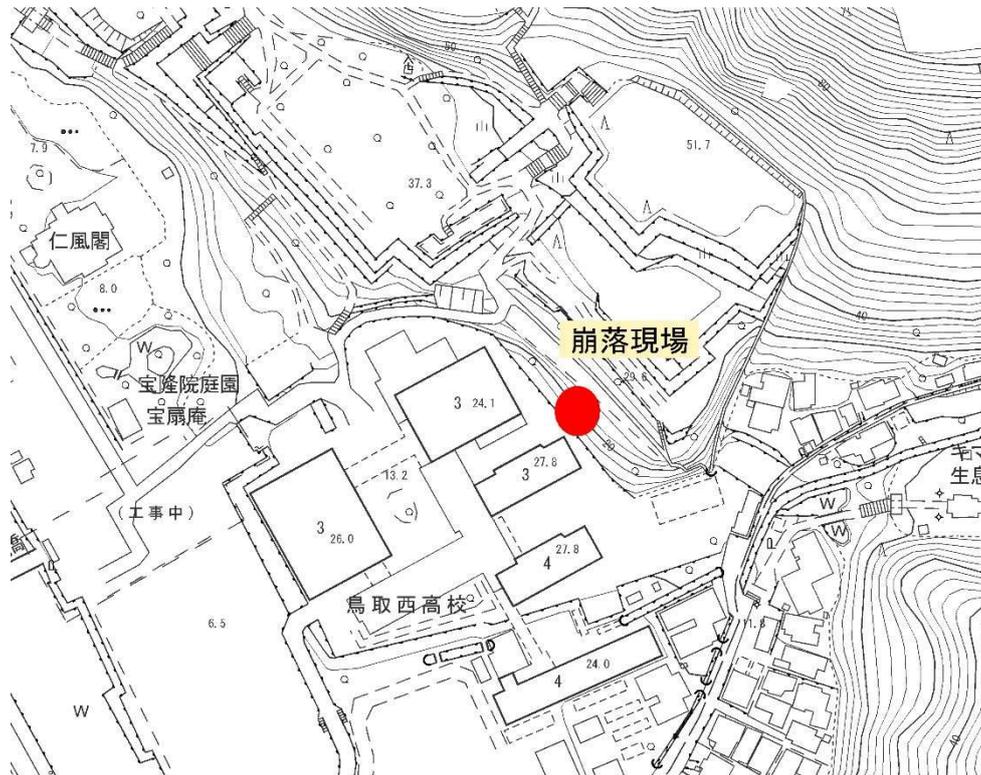
7月16日には平井鳥取県知事が現地を視察された。

16日に雨水対策のシート養生を実施し、17日より土砂撤去を行った（18日に完了）。

6. 今後の対応

- ・文化財のき損届を文化庁へ提出し、対応を協議する。
- ・再発防止のため、土嚢など仮設物の設置や、埋没している排水溝の簡易な復旧などに係る費用を9月補正に計上する。当該箇所は三ノ丸の庭園跡であり、将来的には発掘調査を実施し史跡として整備する予定のため、当面の対策として実施する。

発生場所



現場写真



鳥取市さじアストロパーク 30周年

1994年7月にオープンしたさじアストロパークは、今年で30周年を迎えます。これまで多くの皆さんにご利用いただきありがとうございます。これからも引き続きより多くの皆さんにご利用いただきたく30周年記念イベントを実施します。



★記念イベント★

★期間展示「鳥取市さじアストロパーク30年のあゆみ」

7月18日(木)～12月1日(日)

★プラネタリウム30周年記念番組投影

7月18日(木)～12月1日(日)

★30周年記念式・記念講演会 & 小惑星探査機「はやぶさ2」関連展示

開催日：8月18日(日) 展示期間：7月18日(木)～9月1日(日)

★鳥取市さじアストロパークで発見した小惑星への命名

応募期限：8月31日(土)

★音楽ユニット「アクアマリン」コンサート

9月14日(土)



鳥取市さじアストロパーク
〒689-1312 鳥取市佐治町高山 1071-1
TEL：0858-89-1011
FAX：0858-88-0103
メール：sj-astro@city.tottori.lg.jp



★プラネタリウム30周年記念番組投影★

7月18日(木)～12月1日(日)

宇宙なんちゃら こてつくん
プラネタリウム

プラネタリウムで
チコちゃんに叱られる! 2



©Space Academy/ちよつくら月まで委員会2

「チコちゃんに叱られる!」©NHK

※前半は専門職員による「今夜の星空生解説」、後半の記念番組は、水・金・日は「こてつくん」火・木・土と開館日の月は「チコちゃん」を投影します。ホームページ等でご確認ください。



★期間展示

「さじアストロパーク30年のあゆみ」★

7月18日(木)～12月1日(日)

1994年7月オープン以降、30年間に起きた出来事や様々な天文現象、設立当時の写真などを展示します。



★鳥取市さじアストロパークで発見した小惑星への命名★

応募期限：8月31日(土)

1999年にさじアストロパークで発見した小惑星の名前を募集します。命名採用者に記念品を贈呈。

★命名する小惑星の特徴★

発見日：1999年11月13日
公転周期：4年150日
推定直径：1.8km～3.5km
太陽からの平均距離：4億210万km
(火星と木星の間)

★主な命名規則 (国際天文学連合の規定)★

- ・アルファベット16文字以内
- ・略称は不可
- ・会社名や商品名など営利に関係するものは不可
- ・政治家や軍人などは死後100年が経過しているもの
- ・発見者および施設の名前は不可

応募サイトはコチラ



★30周年記念講演会★

8月18日(日)、13:30～15:30、定員80名(要予約)

「星のかけらを持ち帰れ!はやぶさ2の大冒険」



講師：津田 雄一氏
JAXA 宇宙科学研究所教授・はやぶさ2拡張ミッションチーム長

予約サイト



★小惑星探査機「はやぶさ2」関連展示★

7月18日(木)～9月1日(日)

記念講演会に合わせて、小惑星「リュウグウ」の模型や着て撮影できる宇宙服などを展示します。



★アクアマリン・コンサート★

～星空のうた・宇宙のうた～

9月14日(土)、18:00～

『COSMOS』『地球星歌』など、星空や宇宙、旅や自然をテーマにした楽曲を作詞・作曲し、生命の大切さや生きることの素晴らしさを歌う音楽ユニット「アクアマリン」を招き、夕方からさじアストロパークでコンサートをおこないます。



報告事項（8）

7月定例教育委員会 資料	
年月日	令和6年7月30日
担当課	生涯学習・スポーツ課
	さじアストロパーク

鳥取市さじアストロパークの博物館登録について

令和6年5月11日付けで鳥取県教育委員会へ申請していた博物館登録について、令和6年7月10日付けで鳥取県教育委員会教育長から博物館登録原簿に登録された旨通知を受けました。（鳥取県博物館から文化庁へ報告）

1 概要

博物館法改正（令和5年4月1日施行）によって、博物館として行う事業に「電磁的記録を作成し、公開すること」が追加され、デジタルカメラによる画像などのデジタルデータも博物館資料となることが明記されました。この改正により、鳥取市さじアストロパークのような公開天文台も博物館の登録が可能となり、鳥取市さじアストロパークの価値を高める機会と捉え、博物館登録を目指して申請していたもの。

2 登録により期待される効果

- (1) 対外的価値がアップし、市民向けサービスの向上が図られる。
- (2) 文化庁からの情報発信(博物館総合サイト、JAPAN MUSEUM)に加わることができるため、登録博物館としての周知範囲も広くなり、国内外の利用拡大につながる。
- (3) 他の登録博物館などから展示物等が借りやすくなり、展示および事業が充実し来館者の満足度が向上する。
- (4) 文化庁等が実施する登録博物館向けの補助事業に申請できる。
- (5) 市民の方に誇らしい施設として感じてもらえ、また働く職員のモチベーションも向上する。

3 登録までの流れ

令和5年11月17日	申請手続き開始
11月～12月	登録に向けての準備、鳥取県教育委員会（鳥取県立博物館）へ事前相談
令和6年 2月	申請書類作成
3月14日	申請前ヒアリング（県立博物館）
3月～5月	指摘事項修正
4月 1日	職名に学芸員追加
5月11日	申請
6月19日	学識経験者による現地確認
7月10日	博物館登録（施行）

7月定例教育委員会 資料	
令和6年7月30日	
担当課	生涯学習・スポーツ課

鳥取市民体育館リニューアルオープン1周年記念 「夏期巡回ラジオ体操・みんなの体操会」の実施について

1 目的

市民体育館1周年の記念事業とし、市内外への情報発信を行うことで、市民のスポーツの推進、健康増進を図ります。

2 概要

- (1) 名 称 鳥取市民体育館リニューアルオープン1周年記念「夏期巡回ラジオ体操・みんなの体操会」
- (2) 日 時 令和6年8月27日（火）
開場：午前5時30分 開会：午前6時 閉会：午前6時45分（予定）
- (3) 会 場 鳥取市民体育館エネトピアアリーナ コミュニティ広場（鳥取市吉成3-1-1）
※荒天などの影響により開催を中止する場合があります。
その場合、振替実施はありません。
- (4) 主 催 株式会社かんぼ生命保険、NHK、NPO法人全国ラジオ体操連盟
- (5) 共 催 鳥取市
- (6) 後 援 鳥取市体育協会
- (7) 協 力 日本郵便株式会社
- (8) 主 管 株式会社かんぼ生命保険鳥取支店、NHK鳥取放送局、鳥取県ラジオ体操連盟
- (9) 出 演 ①体操指導：鈴木 大輔（すずき だいすけ）
②ピアノ演奏：細貝 柊（ほそが い しゅう）
- (10) 定 員 200名程度（予約不要・先着順）
- (11) 放送予定 国際放送 令和6年8月27日（火）午前6時30分～6時40分（生放送）